

お知らせ

「子宮頸がん等ワクチン接種」 副作用の救済制度があります

平成25年3月31日までに市町村の助成を受けて下記ワクチンの接種をした後に、何らかの症状が生じて医療機関を受診したかたは、接種との関連性が認定されると、医療費や医療手当が支給される場合があります。

心当たりのあるかたは、相談窓口にお問い合わせください。

ワクチンヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

相談窓口医薬品医療機器総合機構

☎0120-149-931

問健康課健康企画係☎42-9055

年末の交通安全運動

12月は「飲酒運転追放県民運動強調月間」です。重大事故につながり、極めて悪質な犯罪である飲酒運転は「つい」「うっかり」「ちょっとそこまで」では済まされません。

ドライバーには「絶対に飲ませない」「飲んだら運転させない」を徹底し、家庭や職場で声を掛け合いましょう。

問市民課生活相談係☎43-7044

家屋を取り壊したら届け出を



年内に取り壊した家屋(住宅や物置、事務所、店舗など)に、来年度の固定資産税を課税しないために調査をしています。

家屋を取り壊したときは、早めに税務課へ届け出してください。

なお、12月末までに法務局で「家屋滅失登記」の手続きをしているかたは、届け出不要です。

未登記家屋の名義変更も届け出を

売買や相続などで、登記されていない家屋の所有者を変更したときも年内に届け出してください。

問税務課固定資産税係☎43-7034

償却資産の申告は期限内に!

会社や個人経営の工場、商店などの事業用資産(構築物、機械、工具備品など)は、償却資産として固定資産税の課税対象となります。

償却資産を所有しているかたは、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告しなければなりません。忘れずに申告しましょう。

インターネットでも申告できます

eLTAX(エルタックス)を利用した電子申告をご利用ください。

問税務課固定資産税係☎43-7034

ひとり親家庭の就労支援を行っています

20歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭を就労支援します。支給要件がありますので事前にご相談ください。

①自立支援教育訓練給付金

介護職員初任者研修、医療事務などの教育訓練講座について、受講費の一部を助成します。

助成割合受講費の20%

(上限10万円、下限4千円)

②高等職業訓練促進給付金

准看護師や社会福祉士、保育士などの資格取得を目的に養成機関に入学した際の、生活支援として給付金を支給します。

支給期間2年

支給額10万円/月(市民税非課税世帯)

7万5千円/月

(市民税課税者がいる世帯)

申・問子ども課児童相談係☎43-7054

ペレットストーブの設置費用を補助します

ペレットストーブの購入と設置に掛かる費用の一部を補助します。

対象個人は1台、事業所は2台まで

補助額1台当たりの1/2の金額

(上限20万円)

補助台数11台

申・問商工課企業集積係☎43-7071

書き初め会の参加者を募集します

新年の恒例行事「書き初め会」を開催します。無料で参加できますので、ぜひご参加ください。

中央公民館

申・問 ☎42-4369

とき 平成28年1月7日(木)
13時30分~16時

対象 市内の小学生

定員 30人(先着)

比内公民館

申・問 ☎43-7141

とき 平成28年1月6日(水)
9時30分~11時30分

対象 小学生以上

定員 40人(先着)

田代公民館

申・問 ☎43-7126

とき 平成28年1月7日(木)
9時30分~12時

対象 小学生以上

定員 30人(先着)

共通事項

持ち物 書道用具一式、条幅下敷き(新聞紙でも可)、ふきん

受付開始 12月7日(月) 9時

※完成作品は、各公民館で展示します。

